

船舶事故調査報告書

平成30年9月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年5月7日 21時00分ごろ
発生場所	福山港 JFEスチール福山港導灯（前灯）から真方位167° 2.1海里（M）付近 （概位 北緯34° 26.7′ 東経133° 27.4′）
事故の概要	漁船なお丸は、揚網しながら南東進中、錨泊中の貨物船HKL英幸 ^{エイチケイエルエー} に衝突した。
事故調査の経過	平成30年5月10日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 HKL英幸、499トン 142216、英幸海運有限会社、兵機海運株式会社 B 漁船 なお丸、4.9トン OY3-24157（漁船登録番号）、個人所有 第271-37602号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	A 船長A、五級（航海） B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	A 右舷船首部外板に擦過傷 B 左舷船首部外板に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 1、視程 約2M 海象：海上 平穏、潮汐 ほぼ低潮時
事故の経過	A船は、船長Aほか3人が乗り組み、錨泊中を示す灯火を表示し、間もなく揚錨する予定で、船首を南東方に向けて錨泊していた。 船長Aは、20時50分ごろ昇橋して乗組員2人を船首部で抜錨部署につかせ、レーダーをスタンバイとした後、右舷船尾方からA船に向首して接近するB船に気付いた。 船長Aは、B船に対してマイクで注意を喚起したものの、A船の右舷船首部にB船の左舷船首部が衝突するのを認めた。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、約1ノットの対地速力で揚網しながら南東進中、巻揚げローラの調子がよくないので、後部甲板で同ローラの調整を行っていたところ、A船に衝突した。 船長Bは、後部甲板で巻揚げローラの調整を行っていて前路の見張りを行っていなかったため、錨泊中のA船に気付かなかったと本事故後に思った。
分析	A船は、福山港で錨泊中を示す灯火を表示して錨泊中、船長Aが接

	<p>近するB船を認めてマイクで注意を喚起したものの、B船が衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、福山港を揚網しながら南東進中、船長Bが、後部甲板で巻揚げローラの調整を行っていて前路の見張りを行っていなかったことから、錨泊中のA船に気付かずに航行を続け、A船に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、福山港において、B船が、揚網しながら南東進中、船長Bが、後部甲板で巻揚げローラの調整を行っていて前路の見張りを行っていなかったため、船首方で錨泊中のA船に気付かずに航行を続け、A船に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、港内で操業を行う場合、ふだんにも増して周囲の状況に注意を払うこと。